

2017年1月31日  
日 本 銀 行  
金 融 市 場 局

## 当面の長期国債等の買入れの運営について

日本銀行は、長期国債等の買入れについて、当面、以下のとおり運営することとしました（2017年2月1日より適用）。

—— 次回公表は2017年2月28日17時を予定。

### 1. 長期国債の買入れ（利回り・価格入札方式）

#### （1）買入対象国債

利付国債（2年債、5年債、10年債、20年債、30年債、40年債、変動利付債、物価連動債）

#### （2）買入頻度

月8～10回（営業日）程度（必要に応じて回数を増やすことがある）

#### （3）買入金額

毎月8～12兆円程度を基本としつつ、金利操作方針を実現するよう、市場動向を踏まえて弾力的に運用する。

国債種類・残存期間による区分別の買入金額については、別紙のとおり。

#### （4）買入方式

コンベンショナル方式による入札

- ・ 利付国債（変動利付債、物価連動債を除く）：利回較差入札方式
- ・ 変動利付債、物価連動債：価格較差入札方式

## 2. 長期国債の買入れ（固定利回り方式）

### （１）買入対象国債

利付国債（２年債、５年債、１０年債、２０年債、３０年債、４０年債）のうち、各年限のカレント銘柄を中心とする。

### （２）買入頻度

イールドカーブの水準が大きく変動した場合など、必要に応じて随時、買入れを実施する。

### （３）買入金額

１回当たりのオファー金額については、市場の動向等に応じて、これを定めて買入れを行う場合と、これを定めず、金額を無制限として買入れを行う場合がある。

### （４）買入方式

オファーの都度、日本銀行が別に定める基準利回りからの利回較差を示すことによって買入利回りを指定する。

## 3. 国庫短期証券の買入れ

金融市場調節の一環として行う国庫短期証券の買入れについては、２月末の残高を３６～３８兆円程度とすることをめどとしつつ、金融市場に対する影響を考慮しながら１回当たりのオファー金額を決定する。

以 上

<照会先>

日本銀行金融市場局市場調節課 奥野（03-3277-1234）、安藤（03-3277-1284）

## &lt;当面の月間買入予定（利回り・価格入札方式）&gt;

|                      | 残存期間          |                 | オファー金額（単位：億円）    |           |                  | オファー回数  |
|----------------------|---------------|-----------------|------------------|-----------|------------------|---------|
|                      |               |                 | 1 月最終回           | 2 月初回     | 1 回当たり           |         |
| 利付国債（物価連動債、変動利付債を除く） | 1 年以下         |                 | 700              | 700 程度    | 500～900 程度       | 2 回程度   |
|                      | 1 年超<br>5 年以下 | 1 年超<br>3 年以下   | 4, 000           | 4, 000 程度 | 2, 800～5, 200 程度 | 5～7 回程度 |
|                      |               | 3 年超<br>5 年以下   | 4, 200           | 4, 200 程度 | 3, 000～5, 400 程度 |         |
|                      | 5 年超 10 年以下   |                 | 4, 500           | 4, 100 程度 | 2, 900～5, 300 程度 | 5～7 回程度 |
|                      | 10 年超         | 10 年超<br>25 年以下 | 1, 900           | 1, 900 程度 | 1, 400～2, 400 程度 | 4～6 回程度 |
|                      |               | 25 年超           | 1, 100           | 1, 100 程度 | 600～1, 600 程度    |         |
| 物価連動債                |               |                 | 250              | 250 程度    | 250 程度           | 2 回程度   |
| 変動利付債＜偶数月＞           |               |                 | 1, 000<br>(12 月) | 1, 000 程度 | 1, 000 程度        | 隔月 1 回  |

（注 1）上記 2 つまたは 3 つの残存期間区分（物価連動債および変動利付債も各々 1 つの区分として数えます）を同時にオファーします。

（注 2）残存期間 1 年超 5 年以下および残存期間 10 年超については、残存期間の区分を細分化（1 年超 3 年以下および 3 年超 5 年以下、10 年超 25 年以下および 25 年超）して同時にオファーすることがあります。

（注 3）物価連動債については、買入対象銘柄を 2013 年 10 月以降に発行されたもののみにすることがあります。

（注 4）上記の利回り・価格入札方式による国債買入れについては、買入対象銘柄の残存期間が重複する利付国債の入札日（流動性供給入札を含む）には、原則オファーしません。

（注 5）利付国債（物価連動債、変動利付債を除く）の買入れについては、市場の動向等を踏まえて、買入利回りの利回較差に下限を設けて入札を行う場合があります。

（注 6）オファー金額は、金利操作方針を実現するため、市場の動向等を踏まえて変更することがあります。